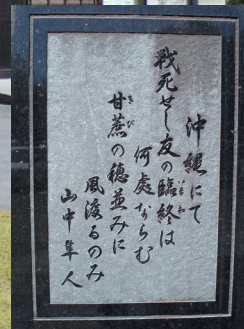


故山中貞則先生の自宅を 顕彰館として活用

曾於市山中貞則顕彰記念事業基金条例を制定 (平成 23 年 1 月 1 日施行)



故山中貞則先生の功績を顕彰し、子ども達の健全育成に資する。

故山中先生は、大正九年旧末吉町に生を受け、奨学資金を受けながら、苦学で学問を究め、青年団活動等で郷里の復興と日本再建に情熱を燃やし、若千二十五歳で県議会議員に当選、三十一歳で衆議院議員に初当選以来十七回当選、環境庁長官、沖縄開発庁長官、防衛庁長官、通商産業大臣などを歴任、また、長く自民党税制調査会会長を務められ、消費税生みの親ともいわれております。

また、日本の農林業、畜産業、水産業の育成保護と沖縄復興、台湾との交流に多大な貢献をされました。

さらに、歌人「山中隼人」として活躍されるなど多彩な文化芸術を愛されておられました。

山中貞則先生の人生を称え、感謝と誇りの象徴と、若い世代にその功績と生き方を語り継ぎ、将来を担う若者の勉学修行の場として、また市民の研修・憩いの場として「山中貞則顕彰館」を創設し、市が家屋等を購入、譲り受け、市が管理する公的な施設として運営していくものです。

趣旨に賛同される個人団体からの貴重な浄財で、顕彰館を創設、運営していきます。

山中貞則顕彰館を創設、運営

していくには、建物、遺品等の取得費、展示室・学習室整備のための改修費、駐車場整備費、施設の維持管理費など、多額の経費が必要となります。

市では、山中先生の生き方を尊重し、公費に頼ることなく、これらの経費に充てる資金のすべてを、生前お世話になった方々に浄財をお願いすることとしております。

これらの趣旨を深くお汲み取り頂き、ご賛同の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【寄附方法】

①電話により、あるいは直接、寄附の申込みをしていただきます。

(申込先) 市役所財政課財政係
TEL 0986-76-8803
FAX 0986-76-8821

②市役所財政課より、振込方法について、案内文、払込取扱票等を郵送させていただきます。払込取扱票は、郵便局用であり、振込手数料は無料となります。

銀行等からの振込も可能ですが、振込手数料等を負担していただくことになります。

③市役所指定口座に振込をしていただきます。

④入金確認後、寄附していただきました皆様へ、市役所より受領証明書を送付させていただきます。

この寄附金は、寄附金控除(住民税・所得税)の対象となりますので、保管していただき、確定申告時に添付して提出してください。

全国の個人・団体から、広く寄附金を募っています。市民の皆様方のご協力をお願いします。

《山中貞則顕彰館事業経費概算》

寄附金目標額 5 億円

- ・建物、遺品等の取得費用 7 千万円
(土地は、山中家から寄贈)
- ・維持管理費等 2 億円
- ・施設整備改修、駐車場整備等 2 億 3 千万円

《山中貞則顕彰館事業内容》

- 政治家「山中貞則の足跡と功績」の展示説明
県議会議員、衆議院議員としての功績
農林・畜産・水産業との関わりと業績
沖縄、台湾との関わりと功績
- 人間 山中貞則の生い立ちと生き方
- 文化芸術と山中貞則
歌人 山中貞則の世界
美術刀剣と芸術品
- 地域との関わり
吉井淳二画伯など先人偉人の顕彰
- 将来を担う子ども達の育成事業
学習室の設置
- 研修の場、憩いの場としての活用
生涯学習、山中文庫の開設、
喫茶軽食ルームの設置

寄 附 申 込 書

一金 _____ 円也

上記のとおり曾於市山中貞則顕彰記念事業に対して寄附したいので，申込みをします。

年 月 日

氏 名（団体名）

住 所 〒

連 絡 先

電話番号

鹿児島県曾於市長 五位塚 剛 様

- 1 運用状況の公表時に，氏名，住所（市町村名まで），寄附金額の情報について
公開を ☐ してもよい。 ☐ 希望しません。

（いずれかにVをつけてください。）